

平野区 学校選択制の概要

平成 26 年 3 月 24 日に開催されました教育委員会会議において、「平野区の就学制度の改善の方針」が可決され、平野区では平成 27 年 4 月より、平野区内の大阪市立小学校・中学校において、学校選択制を導入しました。

学校選択制とは

大阪市では、これまで住所地による通学区域を設定し、それに基づき入学する学校（以下、「通学区域の学校」という。）を指定してきました。

学校選択制とは、現在の通学区域は存続させつつ、**中学校に入学する際の 1 回のみ、「通学区域の学校」以外に、通学区域外の学校を希望により選択できる制度**です。

※ 「通学区域」は、校区、校下、学区、「通学区域の学校」は、指定校とも呼ばれています。

学校選択の対象者

対象者は、令和 8 年度に中学校に入学予定の平野区内に在住の方に限ります。

選択できる学校の範囲

平野区では、**中学校**については、「通学区域の学校」以外に、平野区内の大阪市立中学校 11 校から希望選択できる**自由選択制**としています。

※ 小学校については、「通学区域の学校」以外に、お住まいの通学区域に隣接する大阪市立小学校（平野区内）を希望選択できる隣接区域選択制としています。

- 「通学区域の学校」を含めて、平野区内の大阪市立中学校 11 校
- 小中一貫校（「**小中一貫校 児童生徒の全市募集について**」ページ参照）
やたなか小中一貫校（東住吉区）・小中一貫校むくのき学園（東淀川区）・いまみや小中一貫校（西成区）・
咲洲みなみ小中一貫校（住之江区）・日本橋小中一貫校（浪速区）・中之島小中一貫校（北区）

通学区域の学校を希望する場合は、必ず入学できます。

国立・私立学校等へ就学する予定の方へ

私立・国立・特別支援学校への就学を希望している場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。

なお、**記載がない場合につきましては、校区の学校が希望選択校として指定される**ことになりますのでご注意ください。

各学校の受入予定人数

各学校における通学区域外からの受入予定人数は、学校施設状況や予想される途中転出入者見込み数を考慮したものであり、必ず受け入れられる人数ではなく、あくまで目安となります。

(「[学校公開・学校説明会、受入予定人数](#)」ページ参照)

通学区域外からの希望選択者数が受入予定人数を超えた場合は、抽選により入学予定者を決定します。

学校選択の方法

学校選択の希望調査

「学校選択制希望調査票」に必要事項を記入のうえ、同封返信用封筒により10月31日(金)までに必ず提出してください。(「記入例」はこの冊子の最後にあります。)

通学区域外の学校を希望選択する場合は、第2希望まで希望選択することができます。

大阪市立小中一貫校への入学を希望する場合には、「学校選択制希望調査票」に第1希望としてご記入ください。

通学区域の学校を希望する場合も、国立・私立等への入学を予定されている場合も、必ず「学校選択制希望調査票」を提出してください。

学校選択制希望調査票の提出について

同封されている「学校選択制希望調査票」については、提出期限までに必ず提出してください。

提出されなかった場合は、お住まいの通学区域の中学校が就学指定校となりますので、ご注意ください。

提出期限	【郵送】	10月31日(金)必着
	【窓口持参】	10月31日(金)

希望調査結果の公表、希望変更の受付

希望調査の公表①

希望調査の結果を全員に郵送にて通知します。あわせて、平野区役所ホームページで公表します。

(11月11日(火)予定)

希望変更受付期間

希望調査の結果を受けて、希望校を変更する場合は、**受付期間中に限り希望校を1回変更できます。**

郵送や電話での受付はいたしません。

受付期間	11月14日(金)～11月20日(木) 午前9時～午後5時30分 ※金曜日のみ午前9時～午後7時
受付場所	平野区役所 1階 16番窓口、住民情報課(就学担当)

希望調査の公表②

希望変更期間終了後、通学区域外の学校を希望された保護者に対し、希望調査の最終結果および抽選の実施の有無等について郵送により通知します。あわせて、希望調査の最終結果を平野区役所ホームページで公表します。(12月1日(月)予定)

抽選の実施

通学区域外からの希望選択者が多く、各学校の受入予定人数を超える場合は、抽選により入学予定者を決定します。通学区域の学校を希望選択される場合は必ず入学できますので抽選は行いません。抽選は、学校ごとに平野区役所において、公開で行います。

抽選日	12月8日(月)
抽選場所	平野区役所内 会議室

抽選の結果通知、就学通知書の送付

抽選の対象者への結果通知は、12月末に送付する「就学通知書」をもって、抽選結果の通知とします。

抽選により当選しなかった補欠登録者には、「就学通知書」とともに「補欠番号通知書」「補欠登録辞退届」を送付します。

転出等により希望校が受入可能となった場合に、繰上当選となります。繰上当選となった場合は、その旨電話により区役所から連絡しますので、2月13日(金)までに所定の手続きを行ってください。

繰上当選を待たず、通学区域の学校への入学を希望する場合は補欠登録を辞退することができます。補欠登録を辞退する場合は、2月13日(金)までに平野区役所1階16番窓口、住民情報課(就学担当)において、「補欠登録辞退届」を提出してください。郵送や電話での受付はいたしません。

国立・私立学校への入学が決定した方

大阪市立中学校へ入学せず、国立・私立学校へ入学する方は、実際に入学する中学校から「入学許可証」を発行してもらい、「入学許可証」(原本)と本人確認書類をお持ちのうえ、平野区役所1階16番窓口、住民情報課(就学担当)で、指定学校外就学の手続きをしてください。

入学許可証の発行が2月以降になった場合でも、随時受け付けますが、抽選の結果「補欠」となり、繰上を待っている方もおられますので、すみやかな提出にご協力ください。

選択に際しての留意事項

通学の安全確保

通学は、原則徒歩で、**自転車の利用は禁止**となっています。

通学区域(校区)外の学校へ通学することとなった場合は、例外的に公共交通機関(地下鉄・バス等)の利用を認める場合がありますが、費用は保護者負担となります。希望選択された学校と必ずご相談ください。

登下校における通学の安全確保は、保護者が責任を持って行ってください。

優先扱いについて

平野区では、学校選択制において、進学中学校・きょうだい・自宅からの距離関係による優先の取り扱いはしていません。

学校選択制により通学区域外の小学校に就学した場合、将来、中学校進学時に、その小学校の進学中学への入学が優先されるものではなく、中学校進学時において、住所地による通学区域の中学校を含めて、平野区内の全中学校の中から、改めて希望選択することとなります。

引越しの予定のある方

引越しの予定がある方につきましては、引越し時期、学年、引越し先により取り扱いが異なりますので、平野区役所1階16番窓口、住民情報課(就学担当：☎06-4302-9798)までご相談ください。

外国籍のお子さまの入学手続きについて

令和8年(2026年)4月に大阪市立の中学校へ入学を希望される外国籍のお子さまの保護者の方は、今回送付させていただきました「希望調査票」と「入学申請書」の両方の提出が必要になります。同封の返信用封筒をご利用ください。

なお、区役所窓口にて手続きをすることもできますが、以下の本人確認書類をご持参いただく必要があります。

提出期限：

9/30 (火)

- 入学申請書
- 住所、氏名等が確認できる書類（保護者・児童ともに必要）（在留カードなど）
- 小学校卒業見込み証明書（大阪市立小学校を卒業見込みの方は不要です。）

問合せ先

平野区役所住民情報課 16番窓口（就学担当）

☎06-4302-9798